

# 米生産農家の経営支援を議会がチェック!

## 認定農業者だけでなく、平等に支援を!

① **はじめに** 12月定例会期内の12月7日の **議員全員協議会** で、  
認定農業者178名へ 629万円(ふるさと応援基金活用)  
との説明を受けた。 条件:10aあたり1,000円(上限10万円)、1ha未満は1万円

支援のあり方に  
疑問が残るので **議員間討議** を行いました。

### 全員協議会 (担当課へ質疑)

- ◎ 10aあたり1000円とした根拠は?  
A 近隣の自治体と足並みをそろえた。
- ◎ 不公平ではないか?  
A 農業経営を計画的にすすめ、経営面積も大きい、認定農業者に絞った。
- ◎ 米価の下落で国からの支援が出るとなった場合との兼ね合いは?  
A 今回は町単独だが、その場合は上乗せになると思う。

### 議員間討議 (議員間での話し合い)

- ふるさと応援基金の活用なら、**認定農業者に限定してよいのか**。議員総意で要望を町長に提出すべき。
- **小規模農家などへ不公平感**があり、このままでは米作りから離れていくのでは。
- 認定農業者がこれからの農業を担っていくという説明があった。今後の農業を考えたとき、認定農業者の果たす役割は大きいですが、同時にそれ以外の**農家の協力がないと、集落営農や地域の活動は持続できない**。
- 誰一人取り残さないSDGsの理念から**小規模農家にも平等に支援**すべき。

② **つぎに** **12月定例会最終日** の12月8日に

◆ 薄井博光総務産業常任委員長より質疑◆

町長

「支援に格差を付けるのはどうか。見直していただきたい。」

**「そのほかの米生産者の支援についても、今後検討していきたい。」**と回答を得た!

③ **さらに** **1月臨時会** で補正予算の議案

米販売農家763名へ 1,080万円(ふるさと応援基金活用)

条件:10aあたり1,000円(上限10万円)、1ha未満は1万円 ※経営耕地面積が30a以上

全員賛成で可決

